

平成30年度 臨時教育委員会 会議録

1. 開催日 平成31年2月25日(月)
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会17時00分 閉会18時20分
4. 出席委員 高橋教育長、加藤委員、山口委員、濱本委員、川田委員
5. 議場への出席者 阿部教育次長(説明員)、柴山補佐(記録者)

議事の概要

- 教育次長 ただいまから第1回教育委員会臨時会議を開催する。
- 教育長 会議録署名委員は加藤代理を指名し、会期は今日1日でよろしいか。
- 全委員 (了承)
- 教育長 それでは議案第1号嘱託職員(学校特別支援員等)の配置について説明をお願いしたい。
- 教育次長 私から説明を申し上げ、後ほど教育長から補足する。中札内村嘱託職員及び臨時職員任用規則による嘱託職員を村立学校に配置する。資料1を参照。平成30年度と31年度の嘱託職員の配置について記載している。平成30年度は5名、31年度は7名。31年度に名前のある職員3名は、本人の意思確認と業務評価をもとに継続を決定。次に各学校の平成30年度と31年度の学級編成について。中札内小学校は平成30年度、児童数210名、普通学級7クラス、特別支援学級6クラス、合計13クラス。平成31年度、児童数211名、普通学級7クラス、特別支援学級6クラス、合計13クラス。上札内小学校は、平成30年度、児童数14名、普通学級3クラス、特別支援学級2クラス、合計5クラス。平成31年度、児童数16名、普通学級3クラス、特別支援学級2クラス、合計5クラス。上小では、教頭が担任をもつこととなるため、後ほど教育長から説明があるが、嘱託職員1名を配置する予定。この職員の拠点は上札内小学校に置くが、3校の支援に当てる考え。中札内中学校は、平成30年度、生徒数97名、普通学級3クラス、特別支援学級3クラス、合計6クラス。平成31年度、生徒数107名、普通学級3クラス、特別支援学級4クラス、合計7クラス、1クラス増。新1年に弱視学級の生徒が入学する予定であり、常時付き添いが必要となるため、新たに支援員1名を配置する予定。臨時職員任用規則では、(第2条)任期は1年で3年まで継続できる。特に村長が認める場合には5年まで延長できる。(第2条4)採用区分に応じて別表第1にある賃金を支給。(第2条5、注2)また、職歴等を考慮し、賃金額を決定できる。前歴換算可。(第5条)嘱託職員には、必要な名称をつけることができる。
- 教育長 資料1の1頁参照。中学校には弱視学級の正規職員を配置予定。常時付き添いが必要であるため、支援員を配置したい。上小については、教頭が担任を受け持つことからそのサポートに嘱託職員を1名配置したい。小学校における教職員の定数配置は、普通学級の児童が16名以上でなければ教頭が学級担任をもたなければならない。上小の平成36年度までの児童数は最大で13名、最小で7名。教頭が学級担任をもつこととなり、負担は大きい。平成29年度に学校における働き方改革の方針として、大幅な業務を軽減することが求められており、長時間勤務の解消は重要な課題。また平成29年12月26日付け文部科学大臣決定文書では、学校における働き方改革に関する緊急対策として、業務改善と勤務時間の計測管理について述べられている。近隣の町が取り組んでおり本村でも対策が必要。文科省や道からも部活動(スポーツ・文化)の休みについてのアクションプラ

ンが示されている。これを受けて、すでに他の市町村でも学校推進委員や学校専門委員などの名称で元校長等が採用されているが、教頭の仕事を軽減することを目的として仮称「教頭サポートティーチャー」を設置したい。主な業務は、統計調査などの事務処理、教頭不在時の補欠、3校の教頭の業務をサポートすること。この度の提案の順序が逆になり迷惑をかけたが、ご審議願いたい。

- 教育次長 事務局の不手際で、今回改めて出席していただいたこと、本件の経過の説明がなかったことについてお詫び申し上げる。
- 加藤代理 山上指導参事と渡辺次長補佐が欠席か。欠席がある場合は始めに報告をしてもらいたい。本件については、今回議案として取り扱われた。前回の説明では、仮称「教頭サポートティーチャー」は上小専属とされていたが、今回は村内の3校について対応することとなっている。すでに上小には元校長が再任用として採用されており、さらに退職した校長が任用されると現校長が仕事を進めにくくならないか。
- 教育次長 拠点を上小に置き、3校の仕事を引き受けてもらう考え。
- 教 育 長 元校長の上小の職員に話を聞いたところ、そうした役割は難しいとの回答。
- 教育次長 中小、中中ともに職員増などによって職員室が狭く、新たに机を配置できない状況。したがって上小に拠点を置くことを考えている。
- 山口委員 教育委員会を拠点と3校に出向くようにはならないか。
- 教育次長 それも考えられる。
- 加藤代理 改めて言うが、退職した校長が2人もいる職場とはいかがなものか。やはり校長は仕事を進めにくくするのはではないか。上小を拠点にするよりも教育委員会を拠点とするほうが良いのでは。職員室等のスペースの都合もあるが、学校の管理職と協議の上、決めることが望ましい。本件が3校に対応するものであるという確認であれば、前向きに協議することとしたいがいかがか
- 全 委 員 (了承)
- 教育次長 本件については、各校長と事前に協議し了解を得ている。今後、教頭会を中心に業務内容等について検討していきたい。
- 加藤代理 勤務日、時間等はどうになるのか。
- 教育次長 週 35 時間勤務となる。1日 7 時間勤務として 5 日間勤務とする場合、または 4 日間を 7 時間 45 分として、残りの 1 日を半日勤務にする場合が考えられる。
- 教 育 長 打合せなどの都合で、朝から学校へ直接出向く場合もあり、教育委員会へ出勤してから各学校へ出向く場合が考えられる。
- 加藤代理 前週のうちに、校長や教頭と連絡・調整し円滑に対応できるようにすることが必要。本件の業務を担う職員は、小学校免許を持っていることが望ましいと思うがいかがか。
- 濱本委員 複式学級を指導する場合は、特に考慮する必要があると思うがいかがか。
- 加藤代理 本来であれば、人選する段階から協議する必要があったと思うが、今回はすでに決まっており承諾しかねる。
- 教育次長 内諾を得ている方には、事情を説明し了承を得ている。
- 濱本委員 昇任教頭が学級や授業をもつ場合、どの学年でも対応することとなるのか。
- 教 育 長 校内人事は校長が決めるものである。
- 加藤代理 各学校へ出向くことについては、曜日を固定することなく、学校の要望を聞きながら対応することを望む。
- 教 育 長 毎月、校長会議や教頭会議がある。教頭会議後に日程等の調整をすることができると考えている。
- 加藤代理 本件については、すでに次年度分の予算が付いていると聞いているが、こ

の先、何年ぐらい続けるのか。

教 育 長 しばらく続けざるを得ない。なぜなら他町村でも退職校長等を任用することが増えてきているが、今後、小学校の外国語活動の時間増が見込まれ、ますます職員の負担が大きくなると考えられるから。

教育次長 任期は原則1年単位となる。

山口委員 上小の存続問題はどのようになっているか。

加藤代理 以前の総合教育会議の議事録にも残っているが、今年3月までに、ある程度の今後の方針を示すこととなっている。前回の教育委員会会議にも提案されていないがいかがか。

教 育 長 今後、検討委員会などを設置する必要がある。大変難しい案件であり、これまで着手されてこなかった経緯がある。統廃合のことに触れざるを得ない時期にきていることは承知している。

加藤代理 コミュニティ・スクール（CS）関係者などの協力を得ながら、協議を進めていく必要があると思う。

教 育 長 同じ考えである。区長会議やCS委員を主体に地元・地域住民を含め、検討を進めることが望ましい。教育委員会主導の統廃合は馴染まない。廃校後の校舎の活用や移転先への人事異動等については、道教委へ相談することもある。年度初めの業務が落ち着く5、6月頃からCS関係者にも協力を求める考え。

加藤代理 11月の村議会でも話題が出ており、教育委員会としての方針を持つておくことが必要。

濱本委員 地域や子どもの将来を考えるとという視点で議論すべき。

加藤代理 閉校になると地域が寂れてしまう。難しい案件ではあるが、関係者を対象とした研修会を設けるなどして、考えていかなければならない。

濱本委員 関係者だけでなく、上小、中小を含めて、今後の学校のあり方を皆で考えていくことが必要。

加藤代理 本件の進め方は不適切。このような混乱を生じさせたことについて教育長としての謝罪を求めたいがいかがか。

全 委 員 （了承）

教 育 長 議案第1号嘱託職員（学校特別支援員等）の配置については、事前に提案すべきところであったが、当方の不手際によって混乱を生じさせてしまった。このことについて深くお詫び申し上げます。これからも村教育のために尽力していきたいと思っているので、よろしくお願いいたします。

山口委員 （その他）上小の児童数減少への対策として、山村留学ほか、ほかの手立ても考えてもらいたい。

教 育 長 とても難しいと思う。

加藤代理 教育特区などの認定が必要か。難しいこと。

教育次長 次回の会議は3月25日に開催する。

教 育 長 以上で臨時教育委員会会議を終了する。

平成31年2月25日

教 育 長 高橋 雅人

署名委員 加藤 淳司

記 録 者 柴 山 敬